



目

- 2 P~ 平成20年度まちの家計簿総決算
- 6 P~ くふう展&絵画展
- 8 P~ まちのほっとニュース
- 10 P としょかん通信
- 11 P~ 暮らしの情報
- 17 P ふれ愛センターだより
- 18 P~ 暮らしの情報カレンダー

次

10月9日(金)、須賀神社の秋祭り

平成 20 年度 まちの家計簿総決算

第 3 回議会定例会 (9 月議会) で、「平成 20 年度まちの家計簿総決算」である各会計の歳入歳出決算が認定されました。決算のあらましについて、普通会計を中心にお知らせします。

普通会計とは、各市町村の財政状況を比較するとき、一般会計だけの比較では不均等であることから、統一的な基準で比較できるようにした会計区分です。みなべ町の普通会計は、一般会計と住宅新築資金等貸付事業特別会計と鶴の湯特別会計で構成されています。

普通会計

(一般+住新+鶴の湯)

一般会計

町民の生活に関わりの深い福祉、教育など幅広い範囲の事業を行なうための会計です。

住宅新築資金等貸付事業特別会計

住宅新築や宅地取得の資金貸付のための会計。現在、歳入は貸し付けた方からの返済金、歳出は起債償還金です。(町は貸付のための費用を県などから借りていました)

鶴の湯特別会計

鶴の湯温泉(熊瀬川)運営のための会計。主な歳入は、施設使用料や一般会計からの繰入金などです。

決算の状況

普通会計の歳入は 97 億 1 億 6 千 7 千 4 円、歳出は 93 億 4 千 1 億 1 千 8 万 5 千 5 円、内訳は左ページの通りです。

前年度より、歳入は 1.5%、歳出は 2.4%、それぞれ増加しましたが、実質収支額は 30.6% 減少しました。

歳入決算(前年度との比較)

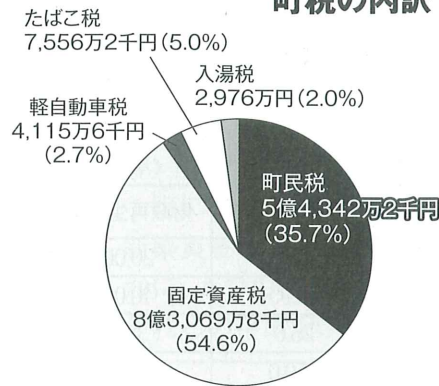
歳入の増収は、町税が固定資産税増などにより 3 億 0 千 4 万 9 千 円 増、地方交付税が 2 億 5 千 0 万 8 千 円 増、分担金及び負担金等が 3 億 2 千 7 万 4 千 円 増、財産収入が 1 億 3 千 0 万 4 千 円 増、繰入金 1 億 2 千 0 万 6 千 円 増などです。減収は、国・県補助金が 3 億 6 千 4 万 2 千 円 減、町債が 3 億 6 千 2 千 1 万 7 千 円 の増となりました。

平成 20 年度普通会計決算グラフ

歳入 97 億 1 億 6 千 7 千 4 万円

町の規模に応じて国から交付されるお金で、使い道に制限はありません。

町税の内訳



地方交付税 36億1,195万7千円 (37.2%)

町税 15億2,059万8千円 (15.6%)

町債 14億8,450万円 (15.3%)

国庫支出金 7億36万3千円 (7.2%)

県支出金 6億8,334万4千円 (7.0%)

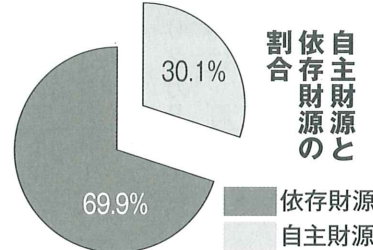
分担金及び負担金・使用料及び手数料 5億7,744万3千円 (5.9%)

前年度繰越金 4億4,613万2千円 (4.6%)

地方消費税交付金・利子割交付金・地方譲与税・自動車取得税交付金
地方特例交付金・配当割交付金・株式等譲渡所得割交付金
交通安全対策特別交付金
3億954万6千円 (3.2%)

財産収入・寄附金・諸収入 2億4,359万7千円 (2.6%)

繰入金 1億3,926万円 (1.4%)

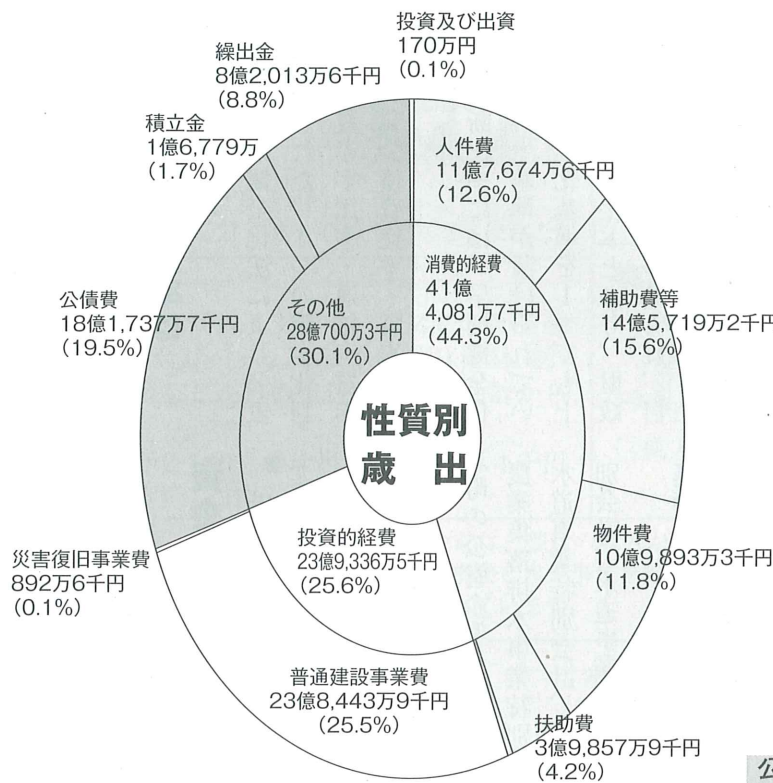


町民 1 人当たりになると 673,277 円
歳入総額を、平成 21 年 3 月 31 日現在の住民基本台帳人口 14,432 人で割りました。

目的別歳出

災害復旧費	892万6千円(0.1%)
議会費	8,014万8千円(0.8%)
商工費	2億1,395万4千円(2.3%)
消防費	2億6,297万4千円(2.8%)
教育費	7億536万1千円(7.5%)
総務費	9億853万5千円(9.7%)
土木費	9億4,066万6千円(10.1%)
衛生費	11億3,854万8千円(12.2%)
民生費	13億8,891万6千円(14.9%)
公債費	18億1,737万7千円(19.5%)
農林水産業費	18億7,578万円(20.1%)
人件費	11億7,674万6千円(12.6%)
消費的経費	4億4,081万7千円(4.4%)
補助費等	14億5,719万2千円(15.6%)
物件費	10億9,893万3千円(11.8%)
扶助費	3億9,857万9千円(4.2%)
維持補修費	936万7千円(0.1%)
投資及び出資	170万円(0.1%)
積立金	1億6,779万(1.7%)
公債費	18億1,737万7千円(19.5%)
災害復旧事業費	892万6千円(0.1%)
その他の経費	23億9,336万5千円(25.6%)
普通建設事業費	23億8,443万9千円(25.5%)
投資的経費	23億9,336万5千円(25.6%)

性質別歳出



歳出 93 億 4 千 1 億 1 千 8 万 5 千 円

町民 1 人当たりになると 647,255 円
歳出総額を、平成 21 年 3 月 31 日現在の住民基本台帳人口 14,432 人で割りました。

平成 20 年度普通会計決算の状況

会計名	歳入	歳出	差引	翌年度へ繰越すべき財源	実質収支額
一般	96億3,663万1千円	92億5,214万8千円	3億8,448万3千円	7,996万円	3億452万3千円
住宅新築資金等貸付事業	2,537万6千円	1,745万4千円	792万2千円	0千円	792万2千円
鶴の湯	5,473万3千円	7,158万3千円	▲1,685万円	0千円	▲1,685万円
合計	97億1,674万円	93億4,118万5千円	3億7,555万5千円	7,996万円	2億9,559万5千円

※会計間の重複を調整するために、一般会計の歳出は、鶴の湯会計への繰出金 1,685 万円を差し引いた額です。反対に、鶴の湯会計の歳入は、一般会計からの繰入金 1,685 万円を差し引いた額です。

普通会計決算規模・平成 19 年度と平成 20 年度の比較

年度	歳入		歳出		実質収支額	
	決算額	増減率	決算額	増減率	決算額	増減率
19	95億6,981万3千円	-	91億2,368万1千円	-	4億2,609万2千円	-
20	97億1,674万円	1.5%	93億4,118万5千円	2.4%	2億9,559万5千円	▲30.6%

普通会計 性質別歳出決算額・平成 19 年度と平成 20 年度の比較

年度	消費的経費		投資的経費		その他の経費	
	決算額	増減率	決算額	増減率	決算額	増減率
19	37億4,383万3千円	-	30億4,543万1千円	-	23億3,441万7千円	-
20	41億4,081万7千円	10.6%	23億9,336万5千円	▲21.4%	28億700万3千円	20.2%

性質別歳出決算(前年度との比較)
歳出を性質別にみると、扶助費が児童手当・乳幼児医療の対象拡充などで 1 億 8 千 2 万 7 千 4 千 円 増、他会計へ

の繰出金が 7 億 5 千 9 万 1 千 9 千 円 増、公債費(町債の返済)が 2 億 2 千 9 万 7 千 3 千 円 増、補助費等が 4 億 9 千 4 万 3 千 円 増、普通建設事業費が 5 億 9 千 1 万 8 千 円 減などで、その結果、歳出総額は 2 億 1 千 7 万 5 千 0 円 増となりました。

財政指標から見た20年度普通会計決算

財政指標は、その地方公共団体の財政運営が、どのような状況であるかを見るために国が定めた数字で、普通会計を基に算出されます。

経常収支比率は向上

表1は、経常収支比率・実質公債費比率・町債残高・基金残高の平成19年度と20年度の比較です。経常収支比率は2.1%下がり、

年度	経常収支比率	実質公債費比率	町債残高	基金残高
19	94.2%	21.5%	151億3,965万8千円	26億6,965万1千円
20	92.1%	22.7%	150億5,473万1千円	27億67万9千円

※経常収支比率→町税や地方交付税など経常的に入ってくる一般財源が、人件費や扶助費、公債費などの経常的経費に充てられた割合を表す指標
 ※実質公債費比率→一般財源を、普通会計の公債費や、特別会計・企業会計への繰出金のうちの公債費相当分と一部事務組合への負担金のうちの公債費相当分などの支出に充てた割合を表す指標
 ※町債→町の借金 ※基金→町の貯金

表2 4つの健全化判断比率 (単位：%)

項目	町の比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	14.95	20.00
連結実質赤字比率	-	19.95	40.00
実質公債費比率	22.7	25.0	35.0
将来負担比率	188.1	350.0	

※実質赤字比率→標準財政規模に対して、普通会計の実質赤字の割合を表す指標
 ※連結実質赤字比率→標準財政規模に対して、町のすべての会計の実質赤字の割合を表す指標
 ※将来負担比率→標準財政規模に対して、将来一般会計などで負担することが見込まれる金額の割合を表す指標

標準財政規模→その市町村の、その年度に入ると推測される一般財源を全国統一のルールで計算した額
 [標準財政規模=標準税収入額等+普通交付税など]
 みなべ町の平成20年度標準財政規模は50億7975万円

基金残高は、3102万8千円増
 加しました。基金残高は、町民1人

定期的に入ってくる一般財源に余裕ができました。反対に、実質公債費比率は1.2%上昇しています。

4つの健全化判断比率は いずれもセーフ

表2は、財政健全化法により公表が義務づけられた、4つの健全化判断比率(実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率)です。

健全化判断比率には、早期健全化基準と財政再生基準が設けられています。早期健全化基準を1つでも上るとイエローカードとなり、財政健全化計画策定が義務づけられ、自主的な改善努力による財政健全化に取り組まなければなりません。更に財政再生基準を上回るとレッドカード、財政再建団体となります。

町は、普通会計や特別会計などに赤字がないため、実質赤字比率と連結実質赤字比率は該当しません。実質公債費比率と将来負担比率も、早期健全化基準を下回っています。

ただ、下回ったものの、実質公債費比率と将来負担比率は県内でも上位の高さになっています。

これらの比率が高いのは「町債の返済が多い」ということですが、町

の場合は、町債を有効に利用して、町民の生活に直結する事業を積極的に行ってきたり、現在もやっているからといえます。これらの比率は一つの目安であり、「高いから財政が悪い」と一概にはいえません。

資金不足比率もセーフ

また、公営企業会計の資金不足額(赤字)の割合を示す資金不足比率についても、町の公営企業会計は、いづれも資金不足額がありませんので該当しません。

〔町の公営企業会計に相当するのは、農業集落排水事業特別会計、公共下水道事業特別会計、簡易水道事業特別会計、水道事業会計です〕

集中改革プランの見込みより改善

町が、平成19年3月に独自に策定した財政健全化計画(集中改革プラン)では、平成20年度普通会計決算の実質収支額を2億1300万円の赤字を見込んでいましたが、現状は2億9559万5千円の黒字になりました。

また同様に、平成21年度普通会計決算の実質収支額は、2億3400万円の赤字になると見込んでいましたが、現状のまま推移すると黒字に転換できるだろうと予測しています。

人件費減など 合併効果が着々

合併して丸5年が経過し、物心ともに着々と合併効果があがっていますが、経費面で最も減少しているのは人件費です。

平成20年度普通会計決算の人件費1億7674万6千円は、合併前の平成15年度決算の旧町村合計13億6800万円と比べると、1億9100万円の減少となっています。

人件費の大部分を占めるのは町職員の給与ですが、職員数(教育長除く)は、平成15年度の184人から平成20年度は162人と22人減員しています。(※平成21年4月1日現在の職員数は155人)

職員の減員は、今後も事務の効率化を図りながら進めていきます。また減員を進める過程で、町の定員管理計画で、各課の職員を1つの庁舎へ集められると見込まれる平成23年4月を目標に、地域住民の理解を得ながら、庁舎の統合を進めていく計画です。なお、庁舎の統合により、物件費は年間約600万円削減される見通しです。

町には、一般会計と共に普通会計を構成する住宅新築資金等貸付事業、鶴の湯の2つの特別会計のほか、7つの特別会計と1つの企業会計があります。それらの平成20年度決算は下記の通りです。

他の特別会計と企業会計

平成20年度決算

特別会計

国民健康保険事業特別会計

社会保険に加入していない自営業の方などに医療費を給付する会計。主な歳入は、国民健康保険税、国・県支出金、一般会計からの繰入金など。

○歳入 21億 5,065万 8千円 ●歳出 19億 1,759万 7千円
 → 差引(黒字) 2億 3306万 1千円



農業集落排水事業特別会計

生活環境を向上し水環境をきれいにするために、8か所の農集浄化センターや管路などを維持管理する会計。主な歳入は、農集排使用料、国・県支出金、一般会計からの繰入金など。

○歳入 2億 7,855万 9千円 ●歳出 2億 7,534万 5千円
 → 差引(黒字) 321万 4千円



公共下水道事業特別会計

生活環境を向上し水環境をきれいにするために、下水道施設を整備したり、維持管理したりする会計。主な歳入は、受益者負担金、下水道使用料、国・県支出金、一般会計からの繰入金、町債など。

○歳入 7億 66万 7千円 ●歳出 6億 9,717万 8千円
 → 差引(黒字) 348万 9千円



後期高齢者医療特別会計

高齢者の医療費をまかなうための会計。主な歳入は、保険料、一般会計からの繰入金など。

○歳入 2億 2,001万 2千円
 ●歳出 2億 1,779万 6千円
 → 差引(黒字) 221万 6千円

老人保健特別会計

○歳入 1億 6,416万 6千円
 ●歳出 1億 6,873万 2千円
 → 差引(赤字) 456万 6千円
 (この不足額は平成21年度から繰上充当されました)

介護保険特別会計

高齢者への介護サービス・支援サービスにかかる経費をまかなうための会計。主な歳入は、介護保険料、国・県支出金、社会保険などからの交付金、一般会計からの繰入金など。

○歳入 10億 5,373万 2千円 ●歳出 10億 641万 4千円
 → 差引(黒字) 4,731万 8千円

※特別会計と企業会計は、独自の収入があるため、独立した会計で事業を行っています。しかし、住宅新築資金等貸付事業と水道事業を除く、8特別会計は、独自の収入だけではまかなえないため、一般会計から繰り入れています。

企業会計

水道事業会計(収益的収入・支出)(税込額)

旧町域に、安全な飲み水を安定して供給するための会計。収入の大半は水道料金。

○収入 1億 4,358万 6千円
 ●支出 1億 1,037万 1千円
 → 差引(黒字) 3,321万 5千円



水道事業会計(資本的収入・支出)(税込額)

旧町域の、公共下水道工事に伴う水道管の布設替え工事費などに使用。収入は、公共下水道事業特別会計からの補償費など。

○収入 1,131万 7千円 ●支出 8,407万 5千円
 → 差引(赤字) 7,275万 8千円
 (この不足額は、留保資金などで補填されました)

第16回発明発見創意くふう展 第15回未来の科学の夢絵画展

入賞作品

第16回発明発見創意くふう展と第15回未来の科学の夢絵画展が開催され、それぞれの入賞作品が決まりました。

両展の最優秀賞「前芝賞」は、清川出身の発明家、前芝宗三郎さん（福岡県在住）にちなんだものです。その入賞作品を紹介します。なお、今回の応募作品の総数は、くふう展156点、絵画展12点で、9月12日（土）と13日（日）の両日、生涯学習センター（谷口）で展示されました。



議会議長賞
「こわかった土石流」
畑中勇貴くん（高城小3年）



町長賞
「木の家のランプ」
山下歩里さん（南部小2年）

町長賞「木の家のランプ」
山下歩里さん（南部小2年）



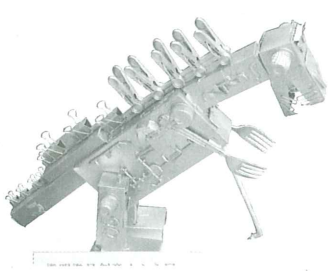
奨励賞
「よもぎぞめとあずきぞめ」
西野歩季さん（上南部小2年）



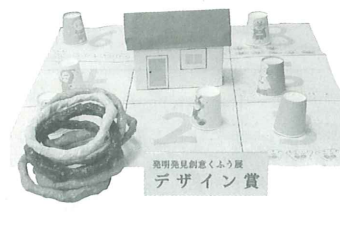
商工会長賞
「虫くいひなどり」
小森空くん（高城小2年）



教育長賞
「へびのぬげがらで使った夏」
土井亜沙人くん（高城小4年）



教育委員長賞
「かいじゅうロボ」
西翔吾くん（高城小3年）



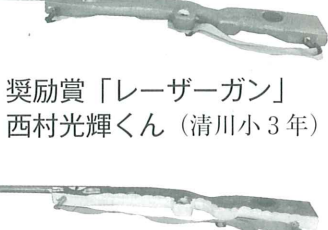
デザイン賞「輪なげ」
和田吉史くん
（上南部中2年）



デザイン賞「くわがた」
中家大輔くん（清川小2年）

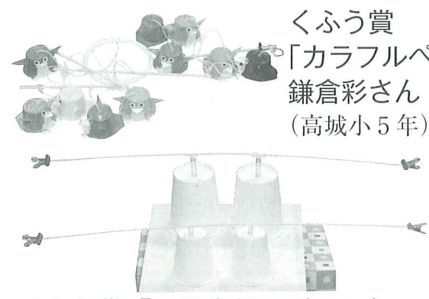


デザイン賞「焼きもの」
鎌塚正太くん（上南部小6年）



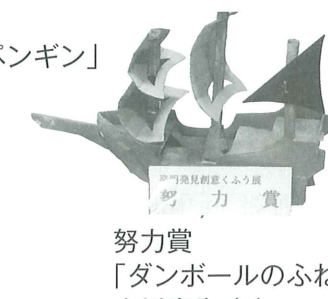
奨励賞「レーザーガン」
西村光輝くん（清川小3年）

奨励賞「レーザーガン」
西村翔磨くん（清川小3年）



くふう賞
「カラフルペンギン」
鎌倉彩さん
（高城小5年）

くふう賞「二足歩行ロボット」
田中随典くん（南部小5年）



努力賞
「ダンボールのふね」
山川真生くん
（上南部小4年）



努力賞「どうぶつえん」
越本里梨香さん
（高城小1年）



努力賞「貝がら風鈴」
川中麻緒さん
（上南部小1年）



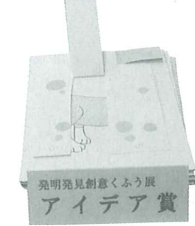
アイデア賞
「さかさ万華鏡」
山下風音さん
（上南部小1年）



アイデア賞
「げんきにあいさつ
できるかな？」
中松咲さん
（上南部中2年）



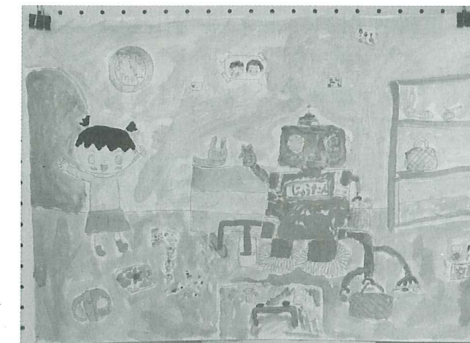
アイデア賞
「かぶとのうちわ」
杉野開くん（南部小1年）



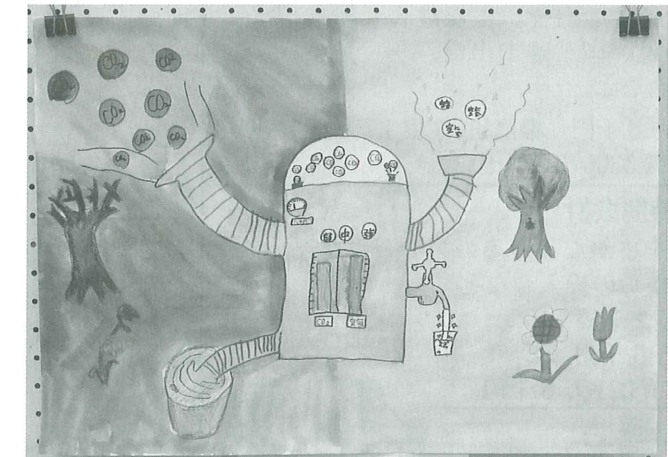
アイデア賞
「動物あてゲーム」
小山夏生さん
（上南部中2年）



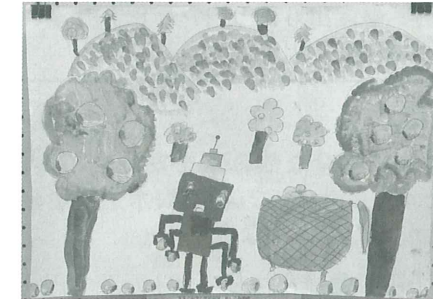
くふう賞
「ぼよよんうちわ」
林夏鈴さん（上南部小2年）



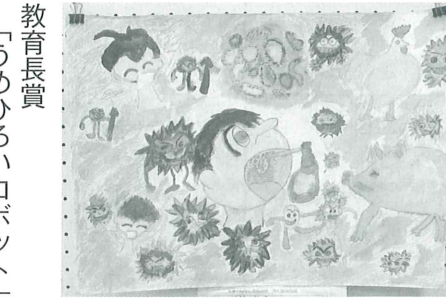
町長賞「おかたづけロボ」
小田あさひさん（清川小3年）



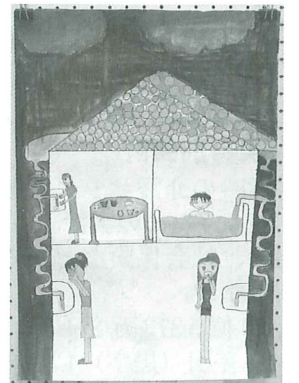
絵画展・前芝賞
「CO2を空気に
かえる機械」
田中随典くん（南部小5年）



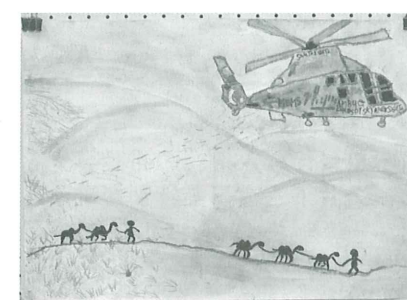
小田愛里さん（清川小1年）



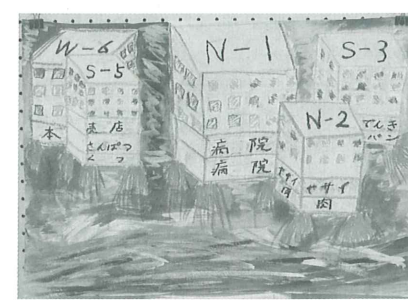
下村健大くん（清川小3年）



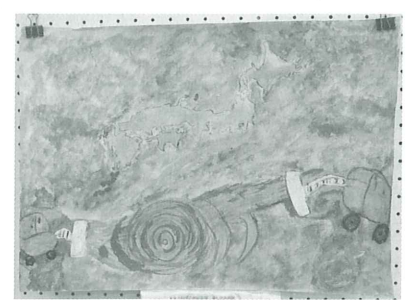
議会議長賞「じょうか石」
露詰美悠さん（清川小6年）



畑中彰太くん（高城小5年）



畑中勇貴くん（高城小3年）



下村太輝くん（清川小5年）

商工会長賞
「台風をすいこむそうじき」

95歳以上の皆さんに長寿お祝い

「ご長寿おめでとうございます。」

9月25日(金)、町は95歳以上の高齢者の方38人のお宅などを訪問して、祝い品を贈り長寿をお祝いしました。

対象は、大正4年4月1日以前生まれの方で、全員で51人おられます。また、そのうち100歳以上の方は6人です。これからも、ますますお元気で過ごしてください。

ふれ愛センターで



おいしいお米できたかな?

9月23日(水)、みなべ町青少年育成町民会議主催の「米づくり体験」の稲刈りが行われ、児童70名とその保護者らが参加しました。子どもたちは、町民会議のメンバーや保護者の指導を受けながら、稲刈りとなる掛け作業に挑戦しました。

12月には収穫祭として、待望の餅つきが行われる予定です。みんなその日を楽しみにしながら、作業に汗を流しました。



南部中吹奏楽部がファミリーコンサート開催



10月3日(土)、南部中学校吹奏楽部の第11回ファミリーコンサートが行われ、大勢の人が来場して、息のぴったり合った演奏に聞き入っていました。

当日友情出演で、南部中吹奏楽部先輩の皆さんとの合同演奏や、みなべ町ジュニアバンドも応援にかけつけ、コンサートに花を添えました。

ふるさとの味交換会開催

10月16日(金)、ふれ愛センターで第23回ふるさとの味交換会が開催され、地域の特産品を生かした郷土料理や伝承料理が紹介されました。町からは、南部生活研究グループと南部川生活研究グループの皆さんが参加して、みなべの梅を使った創作料理を出品し交流を深めました。

南部生活研究グループの皆さん



南部川生活研究グループの皆さん



東京で観光&物産イベント開催

10月16日(金)~18日(日)、東京赤坂TBS前のイベントスペース赤坂サカスで開催された、和歌山県の観光物産PRイベント「Leわかやまマルシェ2009in赤坂サカス」のステージイベントに、みなべ炭琴クラブの皆さんが出演されました。来場者の皆さんは、初めて耳にする炭琴のきれいな音色に聞き入っていました。当日は、みなべ観光協会も物産展に出店し、梅製品や紀州備長炭、備長炭製品など町の物産をPR販売しました。また、町もメンバーになっている紀州梅の会では、「インフルエンザ予防に梅を」と呼びかけながら、梅干をPR販売しました。

みなべ炭琴クラブの皆さん



企業立地で協定調印 雇用創出に期待

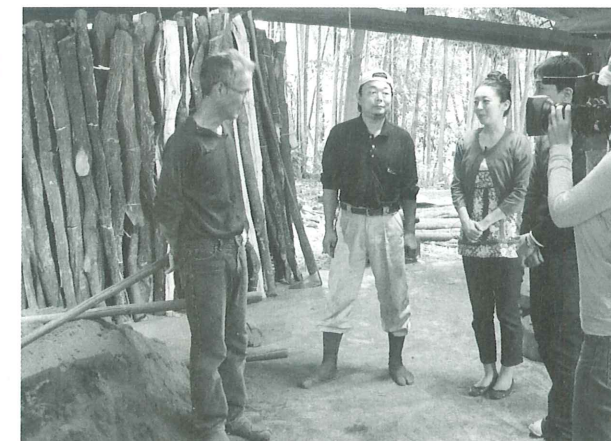
気佐藤の活性炭製造会社「ミナベ化工」が、和歌山県の企業誘致支援を受けてヤシガラ活性炭工場を増設することになり、10月6日、県庁で、仁坂県知事、小谷町長、藤原ミナベ化工社長の三者で企業立地協定書が調印されました。

ミナベ化工の企業立地計画では、新たに2426平方メートルの敷地に工場が整備され、操業開始は平成23年3月の予定です。新規の雇用計画は3年間で14名を予定しており、地域の雇用創出効果が期待されます。



「生中継 ふるさと日本一!」で放映

10月13日(火)、紀州備長炭振興館で、NHKテレビお昼の番組「生中継 ふるさと日本一!」の取材がありました。当日は、女優の酒井美紀さんが来訪され、生産者組合の皆さんの案内で、研修窯での新規生産者の研修の様子などが全国に紹介されました。



としょかん通信

11月10日(火)～15日(日)

ゆめよみ館1階展示コーナー

パッチワーク作品展

南部公民館の「パッチワーク教室」と「小学生のためのパッチワーク教室」の合同作品展です。ぜひ見に来てください。

11月28日(土)午後3時から

ゆめよみ館2階会議室

「落語ワールド」へようこそ

桂枝雀師匠の『宿替え』『池田の猪買い』をDVDでお楽しみください。大いに笑って、楽しいひとときを過ごしましょう。

手作り絵本&しおり展

11月3～4日、清川文化展(清川公民館)で展示します。



上南部分館で展示



町立図書館(ゆめよみ館) TEL72-1410
上南部分館(生涯学習センター内) TEL74-3334

11月のゆめよみ館テーマ展示

1階「生誕100年の作家たち」

太宰治、松本清張、大岡昇平、中島敦、埴谷雄高。今も多くの人々に読みつかれている作家の名作、作品評論、録音CDなどを紹介します。

2階「ポレポレ・あふりか」

子どもたちに人気の「ポレポレコーナー」。「ポレポレ」(スワヒリ語でゆっりのんびりの意味)にちなんで、アフリカが舞台の本を集めました。

ゆめよみ館・11月のカレンダー

- 2日(月) 休館
- 3日(火) 文化の日 特別開館
- 7日(土) わくわくタイム(10:30～)
おはなし会(14:00～)
- 9日(月) 休館
- 10日(火) パッチワーク作品展(～15日)
- 12日(木) ちいさいひとのための
おはなし会(0～3歳)(10:30～)
- 14日(土) おはなし会(14:00～)
- 16日(月) 休館
- 21日(土) おはなし会(14:00～)
- 23日(月) 休館(勤労感謝の日)
- 24日(火) 休館
- 26日(木) ちいさいひとのための
おはなし会(0～3歳)(10:30～)
- 28日(土) ビデオ上映会(10:30～)
おはなし会(14:00～)
- 「落語ワールド」へようこそ!(15:00～)
- 30日(月) 休館
- 12月1日(火) 休館(月末整理日)
- 12月5日(土) わくわくタイム(10:30～)
おはなし会(14:00～)

上南部分館 おはなしの会
11月11日(水)午後3時から

こんな本、いかが?

ゆめよみ館・大人向け



道の先まで行ってやれ!
石田ゆうすけ
(幻冬舎)

自転車で行った世界一周旅行をした著者が、今度は日本各地を自転車旅行。山形で名物そばの美味しさに感激したり、北海道では行く先々で人の温かみを感じたり。多くの人と出会い、土地の味を楽しむ様子が、旅心をそそる楽しいエッセイです。

- 三人暮らし(群ようこ) ● 竜の道 飛翔篇(白川道) ● 昭和二十年夏、僕は兵士だった(梯久美子) ● 夏への扉(R・A・ハインライン) ● 腎臓病透析患者さんのための献立表(宮本佳代子監修) ● 将棋駒の世界(増山雅人) ● ロックで独立する方法(忌野清志郎) ● 悲しみは憶良に聞け(中西進)

上南部分館・子ども向け

- 原寸大 どうぶつ館(前川高行) ● おうまさんしてー(三浦太郎) ● たま、また たま(星川ひろ子)



察美千子(小学館)

日食の不思議をわかりやすく、楽しく書いた絵本。科学的なしくみだけではなく、世界の神話も紹介されています。巻末には2035年までに日本と世界で見られる日食が紹介されています。みなべでは3年後、2012年5月に、金環日食が見られるようですよ。

上南部分館・大人向け

- リフォームにかかるお金がわかる本 '09～'10年版(林直樹) ● 自然の野菜は腐らない-これが本来の食-(河名秀郎) ● ダッシュ!(五十嵐貴久)

黒い太陽のおはなし
日食の科学と神話

ゆめよみ館・子ども向け

- 「フラフラ」のすすめ(益川敏英) ● マリモを守る(千葉望) ● さわる絵本 ちびまるのぼうけん(スート) ● 昆虫 ちいさななかまたち(得田之久) ● おもしろふしぎ日本の伝統食材 なす(おくむらあやお) ● トビー・ロスネス1,2(フォンネル) ● 黒ねこの王子カーボネル(スレイ) ● エンジンスタートドクターヘリ物語1(岩崎るみこ) ● カッチョマンがやってきた(グレイ)



長倉洋海(偕成社)

セルビアのコソボ自治州。戦火で財産を失った八人家族は、故郷に戻って家を建てている。目下はトラックの荷台で仮住まい。だが、子どもたちの表情は生き生きして、夢にあふれている。

ザビット一家、家を建てる

くらしの 情報

住民環境課(TEL72-2161)からお知らせ

社会保険庁からのお知らせ

「日本年金機構」が来年1月1日からスタート！

「社会保険庁が廃止され、新たに

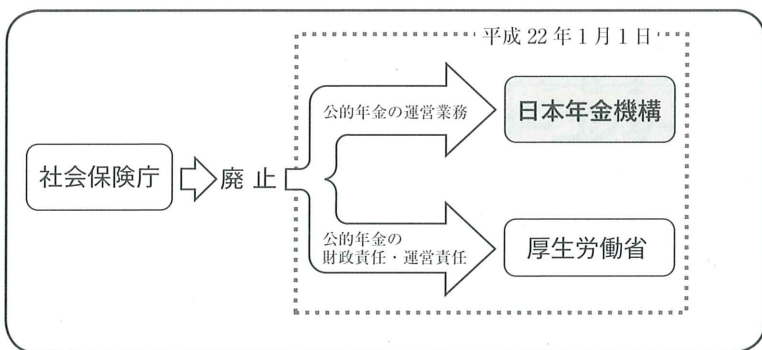
「日本年金機構」がスタートします！

国民の皆様の信頼に応え、一層のサービス向上の実現を目指し、社会保険庁は、組織・人員を一新し、「日本年金機構」として生まれ変わります。

○現在あるお近くの社会保険事務所は、新たに「年金事務所」と名称が変わりますが、年金相談などの窓口として引き続きご利用いただけます。また、「年金事務所」は、現在ある社会保険事務所の建物をそのまま使

用しますので、所在地に変更はありません。

○日本年金機構の設立に伴い、これまで社会保険庁や社会保険事務所の名義でご案内していた各種の関係書類は、内容により、今後は厚生労働省または日本年金機構の名義でご案内させていただきます。国民の皆様方に何らかの手続きをしていただくことは一切ございませんので、ご安心ください。



○日本年金機構は、社会保険庁から公的年金の運営業務を引き継いで行うことと

町民憲章

わたしたちは日本一の梅の里
みなべ町の歴史と自然の恵みに感謝し
だれもが住みたいと思える
新しいまちづくりへの誓いをこめて
ここに町民憲章を定めます

- 1 海山川の自然を愛し
美しいまちをつくります
- 1 産業に誇りをもち
活力あるまちをつくります
- 1 健康と安全を願ひ
笑顔あふれるまちをつくります
- 1 歴史に学び
香り高い文化のまちをつくります
- 1 交流の輪を広げ
互いに支えあうまちをつくります

11月13日、消費生活相談会を開催します

産業課(TEL72-1337)からお知らせ

なりますが、公的年金制度は、国の制度として、その財政や運営に国が引き続き責任を持つことについては、これまでと変わりません。

町は、町民の皆さんの暮らしをより良くするため、2か月に1回、特定非営利活動法人 消費者サポート ネット和歌山(県消費生活センター相談員)の協力を得て、消費生活相談会を開設しています。

訪問販売など契約のトラブル
▽商品の苦情▽生活の知識▽多重債務問題などの相談にに応じてくれますので、お気軽にご利用ください。

11月は次の通り開催します。

▼開催日時 11月13日(金)
午後1時～4時

▼開催場所 役場第1庁舎
くわしくは、産業課へお問い合わせください。

町の花 う め



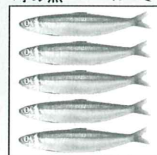
町の木 う げめがし



町の鳥 う ぐいす



町の魚 い わ し



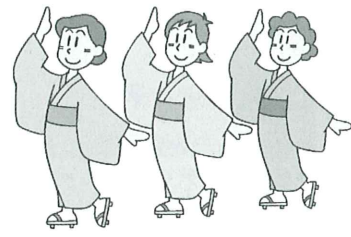
教育学習課(TEL74-3134)からお知らせ

11月はみなべ学び月間、11月11日はみなべ学びの日

みなべ町は、11月の1か月間を「みなべ学び月間」、11月11日を「みなべ学びの日」として制定しています。「学び」は、「学習」よりも、自分から主体的にかつ人間的に何かを新しく身につけようとする営みという意味合いが濃いそうです。

- 合わせてご参加ください。11月中に開催される町教委協賛の主な行事は、次の通りです。
▼町文化祭大展開覧会 11月2日(月)～3日(火)
▼高城文化展・菊花展 11月3日(火)～4日(水)
▼清川文化展 11月3日(火)～4日(水)
▼町民スポーツ大会 11月8日(日) 町内各会場

芸能まつり 11月15日(日) ふれ愛センターで 午後12時開場 午後1時開演



自主学習グループの皆さんの熱演をお誘い合わせて、各自の演目を応援にお越しくください。

子どもたちの様子を見に学校へお出かけください

11月は学校開放月間です。各小中学校が、11月中授業を公開します。また、それぞれ行事の開催も予定していますので、近くの学校へお気軽に、自分のお子さんや地域の子どもの様子を覗きにお越しください。

おめでとう 二十歳！ 平成22年成人式は 来年1月4日開催

今年度20歳になる新成人を祝福する平成22年成人式を、次の通り開催します。

成人式実行委員募集中！

成人式の式典の後、例年のように新成人自身の企画運営によるアトラクションを行います。

ただ今、新成人の実行委員を募集中です。「自分たちの手で、一生に一度の成人式をプロデュースしたい！」という皆さんは、ぜひ集まってください。

『紀州みなべ検定試験』の受験生募集中！

紀州みなべ検定試験を、次の通り実施します。みなべ町の特産品、自然、観光、歴史、文化財などの多分野から、合計50問・四者択一式で出題します。

- 試験日時 平成21年11月29日(日) 午前10時から
試験会場 南部公民館(片町)、ふれ愛センター(東本庄)
受験資格 小学校4年生以上の方
受験料 500円
参加賞 テキストブック進呈(申込時)並びに特産品をプレゼント(受験日当日)
申込期間 平成21年10月19日(月)～11月13日(金)まで
受験申込と問い合わせは、みなべ町商工会(TEL72-3225)へ。

税務課(TEL72-2162)からお知らせ

11月11日～17日は「税を考える週間」 御坊税務署からお知らせ

税理士による無料相談所が次の通り開催されますので、お気軽にご利用ください。
日時 11月15日(日) 午前10時～午後4時
場所 ロマンシテイオークワ1階(御坊市)

年末調整説明会の開催について
御坊税務署は、事業所などを対象に、年末調整説明会を次の通り開催します。
日時 12月1日(火) 午後1時30分～3時30分
場所 みなべいなみ農協

家屋を取り壊したら 税務課へ「届け出」をお忘れなく

住宅、店舗、倉庫、工場、作業所などの家屋に対する固定資産税は、毎年1月1日現在に所有されている方に課税されます。そのため、家屋を取り壊しても、1月1日までに役場税務課へ「届け出」を済ませていないと、そのまま現存するとみなされ、課税対象になってしまいます。

本所会議室(気佐藤)

「e-Taxを始めよう！」
国税電子申告・納税システム(e-Tax)とは、
○国税に関する各種手続
①所得税、法人税、消費税、酒税及び印紙税の申告
②全税目の納税(平成21年9月から「ダイレクト納付」開始)
③申請・届出等が自宅や事務所などからインターネット等を通じて行うことができます！

和歌山社会保険事務局からお知らせ
年末調整や確定申告には「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」を国民年金保険料は社会保険料控除の対象

国民年金保険料は、納付した全額が所得税・市町村民税の社会保険料控除の対象となります。
国民年金保険料を社会保険料控除として申告する場合は、毎年1月1日から12月31日までの間に納付(納付見込みを含む)した、国民年金保険料の額を証明する書類の添付等が必要です。

初めて保険料を納付する方については、翌年2月上旬に同様の証明書が送付されます。
もし、証明書が届かない、見当たらないというときは、控除証明書専用ダイヤルTEL0570-070-117(IP電話は、TEL03-6748-8882)へお問い合わせ下さい。

年金受給者の方へ 扶養親族等申告書の提出は期限までに

老齢や退職を支給事由とする年金は、「雑所得」として所得税がかかります。この所得税の各種控除額などの計算は、年金受給者から提出された「扶養親族等申告書」を基に行います。

2月上旬に送付される場合、年の途中から国民年金に加入した場合など、10月1日から12月31日までの間に

個人住民税の特別徴収
をお願いします

従業員（給与所得者）の方の個人住民税は、事業者（給与支払者）の方が給与の支払いをするときに毎月徴収し、市町村に納めることになっていきます。これを、

税務課 (TEL 72-2162) からお知らせ
上下水道課 (TEL 72-3085) からお知らせ

平成22年度から
便利なコンビニ納付が始まります

最近、生活形態の多様化などから、コンビニエンスストアでの町税等の公金の支払いを、希望される声が高まっています。

そこで、町では、住民サービスの向上と併せて収納率のアップを図るため、平成22年4月より、軽自動車税・個人住民税（普徴）・固定資産税・国民健康保険税や水道料金・公共下水道料金等公金のコンビニ収納の取り扱いを実施します。それにより、従来の指定金融機関及び収納代理金融機関に加え、町内のローソン・ファミリーマートを含む全国18

総務課 (TEL 72-2015) からお知らせ

高齢者世帯等の方に

「住宅用火災警報器」設置補助のお知らせ

警報器を！

最新の住宅火災による死者数の急増等を踏まえ、平成16年に消防法が改正され、一般住宅にも火災警報器の設置が義務づけられました。新築住宅に対しては、平成18年6月1日以降、新築時に設置しなければならず、既存住宅に対しては、平成23年5月31日までに、設置しなければなりません。

全を守るため、早めに設置することを勧めます。くわしくは、日高広域消防本部 (TEL 0738-631200) または南部出張所 (TEL 74-3119) へお問い合わせ下さい。みなべ町では、高齢者世帯等の既存住宅において、火災から生命及び財産を守るため「住宅用火災警報器」を設置した方に、費用の一部を助成します。くわしくは、広報と一緒に届けます。

天皇陛下御在位二十年慶祝行事
お祝いの御記帳所を設置します

天皇陛下は、本年1月7日で御在位満20年を迎えられました。

政府では、天皇陛下御在位20年を記念し、国民こぞでこれをお祝いするため、11月12日(木)(平成2年の「即位の礼」が行われた日)に、内閣が主催する記念式典が東京の国立劇場において、天皇皇后両陛下御臨席のもとに挙行されます。

みなべ町でも、「天皇陛下御即位二十年奉祝御記帳所」を次の日程で開設します。

(設置日) 平成21年11月12日(木)、13日(金)

(設置場所) みなべ町役場 第1庁舎 1階ロビー



芝勝美さん

ているチラシをご覧ください。お問い合わせは、総務課へ。

人権擁護委員に
芝さんが委嘱されました

私たちの身近で頼りになる相談相手、人権擁護委員は、町が議会の同意を得て候補者を推薦し、それを受けて法務大臣が委嘱します。このほど、芝勝美さん(清川)が、平成21年10月1日付けで法務大臣から人権擁護委員に委嘱されました。任期は3年です。

10月2日(金)、田辺法務局で伝達式がおこなわれ、委嘱状が手渡されました。

町では、毎月1回行政相談と共に、人権擁護委員さんによる人権相談会を開催しています。もし困っていることがあれば、ご遠慮なくご相談ください。

役場ダイヤルイン (直通電話)

お願い: 役場への電話は、利便性向上のためにも、できるだけ直通番号をご利用下さい。

第1庁舎	1階	住民環境課	72-2161
		税務課	72-2162
		保健福祉課	72-2544
2階	総務課	72-2015	
	検査室	72-2142	
	共通FAX	72-1223	
3階	議事事務局	72-1334	
	FAX	72-1335	
	FAX	72-1335	
第2庁舎	1階	うめ建設課	74-3276
		共通FAX	74-3335
		共通FAX	74-2367
ふれ愛センター (保健福祉センター)	1階	保健福祉課	74-3337
		地域包括支援センター	74-8065 (24時間対応)
		FAX	74-8013
浄化センター (第1庁舎隣)	1階	上下水道課	72-3085
		FAX	72-3605
		FAX	72-4187
生涯学習センター (第2庁舎隣)	1階	教育学習課	74-3134
		中央公民館	74-3334
		共通FAX	74-2418
2階	教育学習課	74-2191	
	FAX	74-3621	
	FAX	74-3621	

- 青少年センター TEL 72-4141
- 高城公民館 (高城支所) TEL 75-2455 FAX 75-2802
- 清川公民館 (清川支所) TEL 76-2250 FAX 76-2109
- 南部公民館 TEL 72-1400 FAX 72-5804
- 南部公民館岩代分館 TEL 72-2127
- 図書館 (ゆめよみ館) TEL 72-1410 FAX 84-2048
- うめ振興館 TEL 74-3444
- うめ21研究センター TEL 74-2300
- 紀州備炭炭振興館 TEL 76-2258
- はあと館(社会福祉センター) TEL 72-5611 FAX 72-5610
- 【社会福祉協議会】
- デイサービス ふれ愛センター TEL 74-3337
- デイサービス 特養梅の里 TEL 75-2618
- デイサービス ゆうゆう館 TEL 72-5900
- 老人憩の家 二子の里 TEL 72-4455
- シルバー人材センター TEL 72-1389
- 高城診療所 TEL 75-2005
- ごみ焼却場 TEL 72-3808
- 斎場 TEL 74-3150
- 日高広域消防南部出張所 TEL 74-3119
- 田辺広域休日急患診療所 TEL 26-4909 (田辺市民総合センター敷地内)

11月15日(日)〜21日(土)
全国一斉女性の権利ホット
ライン」を開設します

女性の権利にかかわる問題について、相談に応じます。夫やパートナーからの暴力、職場等におけるセクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為など、女性の権利にかかわるすべての問題について、女性の権利擁護委員が電話相談に応じます。秘密は守られ、相談は無料です。

■期間 11月15日(日)から21日(土)まで
■時間 月曜日から金曜日午前8時30分から午後7時まで
土曜日・日曜日 午前10

時から午後5時まで
■電話番号 0570-070-810 (全国共通ナビダイヤル)

11月9日〜15日は
秋季全国火災予防運動週間

『消えるまで ゆっくり火の元 ならめっ子』(今年度の全国統一防火標語) 火災を未然に防止するには、日ごろから防火の重要性を十分に認識し、自主的な防火活動を積極的に実施することが大切です。この運動は、火災の発生しやすい時季を迎えるにあたり、防火意識を高め、火災の発生を防止するために実施されます。

共同受信施設の地デジ化
助成制度のお知らせ

(日)の秋季全国火災予防運動週間で、消防団は防火啓発活動を行います。また日高広域消防本部でも、防火パトロール、消防訓練などを予定しています。

共同住宅(アパート・マンション)内の共同受信施設や、建物等による受信障害対策として設置された共同受信施設の地上デジタル化に対して、助成制度がスタートしています。施設の地上デジタル化対応において、経費負担が過重となる場合(世帯当たり3万5千円以上)、国の助成が受けられます。ただし、国

地方公共団体等が所有する共同受信施設は助成対象とはなりません。助成を受けるには、改修工事の実施前に申請を行う必要があります。

共同住宅の共同受信施設に対する助成金制度は2010年1月15日、受信障害施設デジタル化の助成金制度は2009年12月28日が申請の締め切りとなっています。助成制度のくわしい内容については、デジサポのホームページ <http://digsippo.jp/> をご覧ください。デジサポ助成金相談窓口は、TEL 0570-093-724 (平日9時〜18時) か TEL 03-5623-31





おしらせ・いろ・いろ

自衛隊が陸上自衛隊高等工
科学校生徒を募集します

自衛隊では次のとおり、
陸上自衛隊高等工科学校生
徒を、募集しています。

- 応募資格 日本国籍を有し、平成22年4月1日現在、15歳以上17歳未満（平成5年4月2日から平成7年4月1日までの間に生まれた者）の男子で、中学校卒業者または中等教育学校の前期課程修了者
- 受付期間 平成21年11月1日（日）から平成22年1月8日（金）まで
- 1次試験日 平成22年1

月23日（土）…試験種目 筆記試験（国語、社会、数学、理科、英語及び作文）

● 2次試験日（第1次試験合格者のみ行います）平成22年2月6日（土）から9日（火）までの間の指定する1日…試験種目 口述試験（個別面接）及び身体検査
願書請求、その他お問い合わせは、自衛隊御坊地域事務所（Tel 0738-2310020）または役場総務課へ。自衛隊和歌山地方協力本部ホームページもご覧下さい。（http://www.mod.go.jp/pc/wakayama/）

いきいきノルディック講座
のお知らせ

- 日時: 12月1日(火)
9:30~11:30
- 場所: ふれ愛センター
- 講師:

横山剛インストラクター
(田辺市スポーツショップオハナ)

ポールをつきながら歩きます。
運動しやすい服装で、おこしく
ださい。

※雨天の場合は、プララホール
で行います。
くわしくは、ふれ愛センターへ。

11月は児童虐待防止
推進月間です

「守ろうよ 未来を見つめる
小さなひとみ」(今年の標語)

虐待を受けたと思われる
子どもを見つけたときや、
ご自身が出産や子育てに悩
んだときは、紀南児童相談
所（Tel 22-1588、Fax
22-1917）、またはふ
れ愛センター（Tel 74-33
37）へ迷わずご連絡くだ
さい。

なお、虐待、いじめ、不
登校など子どもの人権問題
についての全国共通専用相
談窓口「子どもの人権11
0番」（Tel 0120-007
-1110）もあります。

**DVとは、犯罪をも含
む人権侵害です**

DV（夫・パートナーか
らの暴力）は、犯罪をも含む
重大な人権侵害です。身体的
な暴力はもちろん、精神的
経済的、性的な、あらゆる
形の暴力が含まれます。

もし、DVに困っている
方がおられたら、一人だ悩
まないで、紀南DV被害者
支援センター（Tel 24-33

22）へまず電話してくだ
さい。つながりにくいとき
は県女性相談所（Tel 073
-445-0793）へ。

移動高齢者総合
相談センターを開催

社会福祉法人 県社会福
祉協議会主催による、高齢
者総合相談と高齢者無料職
業紹介を行います。お気軽
にご相談ください。

■ 日時 平成21年11月16日
(月)、12月21日(月)、平成
22年1月18日(月)、2月15
日(月)、3月15日(月)
いずれも午後1時~午後4時

■ 場所 田辺市民総合セン
ター2階(田辺市湊)
Tel 24-8329 (田辺市社
会福祉協議会)

11月は労働保険適用
促進月間です

労働保険（労災保険と雇
用保険の総称）は、労働者
の福祉の向上のため重要な
役割を果たしています。

事業主は、労働者を一人
でも雇用していれば、労働
保険に加入しなければなり
ません。

まだ、労働保険への加入
がお済みでない事業主は、
労働基準監督署かハロー
ワークで、加入手続きをお
こなってください。

〔最寄り〕、田辺労働基準監
督署（Tel 22-4694）、ハ
ローワーク田辺（Tel 22-2
626）

鉄道に乗って
でかけませんか

紀勢本線活性化促進協議
会では、大切な交通機関で
ある鉄道の利用促進に取り
組んでいます。これは、移
動手段として自動車利用の
比率が高まる中、「鉄道利用
率の低下↓鉄道ダイヤの減
少↓鉄道離れ」という悪循
環を断ち切り、誰もが利用
しやすい交通環境の維持を
目的としたものです。

協議会では、鉄道会社へ
利便性の向上を常に働きか
けています。町民の皆さん
も、①渋滞がなく時間に正
確②安全性が高い③地球環
境への影響が少ない等の利
点をご理解いただき、鉄道
の存続のため、利用促進に
ご協力をお願いします。

町地域包括支援センターからお知らせ
認知症の早期発見を目指して

「認知症」は以前、「痴呆症」と言っていました。

痴呆というと何か怖い病気だと思いませんか。そんなことはありません。早期発見、早期治療で進行を防ぐことができます。このごろ少し物忘れが気になっているという方は、できるだけ早くかかりつけのお医者さんに相談してください。

①初期の症状

※新しい出来事(昨日のことや今朝のこと)を忘れてしまう。
 そのため、「何かおかしい」と自覚があり、不安、抑うつ、イライラを感じる。

※簡単な図形の模写が、きちんとできない。

→少しでも早くお医者さんへ！(初期の治療が効果的)

②徐々に進行 「今朝は何を食べましたか？」

◎普通の物忘れ(歳のせい)の場合→一部分を忘れても朝食を食べたことは忘れない。

◎認知症の物忘れの場合→食べたこと(体験全体)を忘れていて、また、実行機能障害(理解・判断・思考・計算)が進み、お店で夕食の献立を考えながらの買い物ができない。さらに進むと、いつもの店なのに勝手が分からなくなる。

まだまだ遅くない→なるべく早くお医者さんへ！

③さらに進行すると

今日の年月日や季節が分からなくなる。また、「お金を盗られた」と騒いだり、夜中に徘徊する…などの問題行動を起こす。

薬や介護の仕方によっても落ち着いてくるので
 →早めに機会をつくってお医者さんへ！

高齢者の皆さん、もし、健康状態や介護などで困っていることがありましたら、遠慮なく地域包括支援センター(Tel 74-8065)へご相談ください。

地域包括支援センターでは、認知症の予防のための健康講座を開催します。
 是非お越しください。

日時：11月10日(火) 午後1時30分～
 場所：ふれ愛センター(東本庄)

**「我ら梅の里寝込まんず」6期目がスタート！
 ～おたっしゃ運動教室で若返りましよう～**



10月14日(水)初回、ステップ運動の様子

乳幼児健診 (場所 ふれ愛センター)		
健診名(対象乳幼児)	実施日	受付時間
4 か月児健診 (平成21年6月・7月生まれ)	11月10日(火)	13:00～13:30
10 か月児健診 (平成20年12月・平成21年1月生まれ)	11月17日(火)	13:00～13:30
2歳6か月児歯科健診 (平成19年4月・5月生まれ)	11月11日(水)	13:00～13:30
3歳6か月児健診 (平成18年4月・5月生まれ)	11月25日(水)	13:00～13:30

予防接種 (場所 ふれ愛センター)		
予防接種名	実施日	受付時間
三種混合(I期初回)	11月16日(月)	13:00～13:20
対象 平成21年4月・5月・6月生まれのお子さん		

対象のお子さんには案内状(予診票同封)を送ります。
 (7歳半までで未接種のお子さんでも接種します。希望するおさんは接種してください)



ここのとりセミナー(両親教室)

(場所 ふれ愛センター)

内容	講師	実施日・時間
楽しいマタニティライフのために 妊娠中の日常生活、出産について 何でも気軽に相談してください	助産師	11月18日(水) 13:30～15:00
楽しいマタニティライフのために 妊娠中の日常生活のお話 こんにちは 赤ちゃん! もうすぐお父さん・お母さん!沐浴実習など	保健師	11月26日(木) 19:00～20:30 (この日の参加は 予約が必要です)

11月のおひさま広場(保育所開放)

(未就園児とお家の皆さん、遊びに来てください)

お外で自由あそび(南部保・上南部保・清川保は雨天中止)
 南部保育所(Tel 72-4520) 4日(水)・5日(木)・6日(金) 10:00～11:00
 上南部保育所(Tel 74-3022) 5日(木) 10:00～11:00
 高城保育所(Tel 75-2044) 5日(木) 10:00～11:00
 清川保育所(Tel 76-2251) 5日(木) 10:00～11:00

トレーニング教室 ～はあと館(社会福祉センター)～
 11月6日(金)・13日(金)・20日(金)・27日(金) 18:00～21:00

とっておきの会 ～ふれ愛センター～
 11月5日(木)・19日(木) 13:30～15:00

いきいきヨガ講座 ～ふれ愛センター～
 11月4日(水)・11日(水)・18日(水)・25日(水) 19:00～

**11月14日(土)、南部高校文化祭へ行ったら
 献血にご協力をお願いします**

時間は 9:00～12:00 / 13:00～15:00

相談 (無料) 秘密厳守

困ったら、身近な民生児童委員さんにご相談を!

民生児童委員さんは生活苦、家族の介護、いじめなど親身に相談のしてくれます。

また行政との橋渡しをしてくれます。特に子どもにかかわる問題については、地域担当の民生児童委員さんと一体になって活動する主任児童委員さんもいます。

近くの民生児童委員さんのお名前や詳しいことは、保健福祉課(Tel.72-2544)へ。

11月の人権・行政相談

- 11日(水) 13:30~15:30
- ふれ愛センターで
- ◆ 人権相談(人権擁護委員)
- ◆ 行政相談[国・県・町などへの苦情や要望](行政相談員)

教育相談

- 連絡は教育学習課(Tel.74-2191)へ

育児なんでも相談(保健師)

- 毎週金曜日 9:00~12:00
- ふれ愛センターで

暮らしなんでも相談(町社協)

- 毎週月~金曜日 9:00~16:00
- 片町 はあと館で

11月の県による巡回職業相談

- ◆ 26日(木) 13:30~15:30
- 南部公民館(片町)で
- 相談員が求人情報を提供、また求職の相談を受けます。
- くわしくは、日高振興局産業総務課(Tel.0738-24-2946)へ。

11月の田辺社会保険事務所年金相談

- ◆ 14日(土) (9:30~16:00)
- 年金相談窓口開設
- くわしくは、同事務所(田辺市朝日ヶ丘 Tel.24-0435)へ。

ねんきんダイヤル 0570-05-1165

- (IP電話・PHSからはTel.03-6700-1165へ)
- 月~金曜日 午前8:30~午後5:15
- (月曜日は午後7:00まで・祝日は休み)
- 第2土曜日 午前9:30~午後4:00

月	曜	日	火	曜	日	水	曜	日	
11月	は	◆みなべ学び月間 ◆麻薬・覚せい剤乱用防止運動 ◆共同募金運動(12/31) ◆間伐推進強化月間 ◆統計調査票提出促進月間(1/29) ◆全国青少年健全育成強調月間 ◆下請取引適正化推進月間 ◆乳幼児突然死症候群対策強化月間	◆職業能力開発促進月間 ◆児童虐待防止推進月間 ◆労働保険適用促進月間 ◆新規就農啓発強化月間 ◆JAS普及推進月間 ◆伝統的工芸品月間 ◆エコドライブ推進月間 ◆公共建築月間	◆教育・文化週間(1日~7日) ◆文化財保護強調週間(1日~7日) ◆家族の週間(8日~21日) ◆秋季全国火災予防運動(9日~15日)	4 ■清川小、就学時検診 ■愛之園保、園外保育 ■南部保、保育所開放(6日) ■いきいきヨガ講座(19:00~ふれ愛センター)	11 ◆みなべ学びの日 ◆介護の日 ◆公共建築の日 ■愛之園保、おじいちゃん・おばあちゃんのお掃除大作戦 ■南部保、クッキング ■白梅幼、避難訓練(地震想定) ■岩代小・南部小・南部中、新垣勉コンサート ■清川中、マラソン大会 ■高城中、校内駅伝 ■こひつじランド星の子広場(1~5歳)(10:00~ふれ愛センター) ■2歳6か月児歯科健診(13:00~ふれ愛センター) ■いきいきヨガ講座(19:00~ふれ愛センター) ■人権・行政相談(13:30~ふれ愛センター)	18 ■高城保、園外保育 ■愛之園保、総合避難訓練 ■南部中、避難訓練 ■こひつじランド・マタニティ*サロン(13:30~愛之園保) ■こうのとりセミナー(13:30~ふれ愛センター) ■いきいきヨガ講座(19:00~ふれ愛センター)	25 ■南部保、避難訓練(地震・火災想定) ■南部小、避難訓練(火災想定) ■南部小5年生、喫煙防止学習 ■高城小1・2年生、元気な森の子事業 ■清川小、地震想定訓練及び防災学習 ■こひつじランド星の子広場(0~1歳)(10:00~ふれ愛センター) ■3歳6か月児健診(13:00~ふれ愛センター) ■いきいきヨガ講座(19:00~ふれ愛センター)	
2	◆文化の日 ■文化祭大展示会、(3日・生涯学習センター&南部公民館) ■各校、セーフティネット(交通安全指導)の日 ■上南部保、芋堀り ■高城小、いも祭り集会	3 ◆文化の日 ■高城文化展・菊花展、(4日・高城公民館) ■清川文化展(4日・清川公民館) ■清川区民運動会 ■ゆめよみ館、特別開館日	10 ◆技能の日 ◆製品安全点検日 ■上南部保、園外保育 ■上南部小5・6年生、校内音楽会 ■岩代小、不審者回避訓練 ■南部小5・6年生、授業参観 ■高城小5・6年生、元気な森の子事業 ■こひつじランド星の子広場(0~1歳)(10:00~愛之園保) ■4か月児健診(13:00~ふれ愛センター) ■パッチワーク作品展、(15日・ゆめよみ館)	9 ◆「119番」の日 ■清川保、園外保育 ■南部小3年生、校外学習	16 ■岩代小、秋の交通安全教室 ■三種混合(1期初回)、(13:00~ふれ愛センター) ■こひつじランドつどいの広場・ちくちく(10:00~愛之園保)	17 ■南部幼年長児、幼少連携 ■高城中、防災訓練(火災想定) ■10か月児健診(13:00~ふれ愛センター)	24 ■南部幼年小児、園外保育 ■上南部小、1日授業公開(30日) ■こひつじランド星の子広場(1~5歳)(10:00~ふれ愛センター) ■県こうのとり相談(田辺保健所)(14:30~)	23 ◆勤労感謝の日 	30 各納期 固定資産税(3期)/国民健康保険税(普通徴収5期)/介護保険料(普通徴収5期)/後期高齢者医療保険料(普通徴収5期)公共下水道受益者負担金(3期)/水道料金(9・10月分)・公共下水道使用料(9・10月分)・農業集落排水使用料(10・11月分)の各窓口納付

木	曜	日	金	曜	日	土	曜	日	日	曜	日	
◆全国糖尿病週間(9日~15日) ◆税を考える週間(11日~17日) ◆女性に対する暴力をなくす運動(12日~25日) ◆全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間(15日~21日)	◆製品安全総点検週間(16日~22日) ◆医療安全推進週間(22日~28日) ◆犯罪被害者週間(25日~12/1) ◆性の健康週間(25日~12/1)	1 清川天寶神社秋祭り ◆計量記念日 ◆自衛隊記念日 ■ひかり保赤組、親子遠足 ■マジックと音楽のコンサート(13:00~生涯学習センター)	5 ■南部幼、園内絵画展(12/2) ■南部保、園外保育 ■上南部保、キノピー紙芝居 ■上南部保・高城保・清川保、保育所開放 ■清川小3・4年生、社会見学 ■清川小6年生、通学合宿(7日) ■高城小3・4年生、元気な森の子事業 ■上南部中、保護者進路説明会 ■とっておきの会(13:30~ふれ愛センター)	6 ■高城保、クッキング ■南部小1・4年生、授業参観 ■県音研日大会(上南部小、6年公開授業) ■こひつじランドつどいの広場・はいはい&よちよち(10:00~ふれ愛センター)	7 ◆国有財産の日 ■愛之園保すみれ組、ミニミニ旅行 ■夜回り先生講演会、(18:00~南部高校体育館)	8 堺・日吉神社秋祭り ■第4回町民スポーツ大会(町内各会場) ■南部幼、廃品回収 	13 ■高城中、進学説明会 ■南部小2・3年生、授業参観 ■南部幼年長・年中児、園外保育	14 ■南部高校文化祭 ■献血(9:00~12:00 / 13:00~15:00南部高校) ■田辺社会保険事務所・年金相談窓口開設(9:30~16:00)	15 ◆家族の日 ■芸能まつり(13:00~ふれ愛センター)	20 ■高城保、避難訓練(地震想定) ■南部幼、避難訓練(火災想定・消防車見学) ■岩代小1・2年生、お年寄りとのふれあい活動 ■愛之園保、感謝祭の訪問 ■南部長寿大学、(人権学習・南部公民館)	21 ■岩代小、PTA古紙等回収	22 子ども救急相談ダイヤル *毎日、夜7時~11時* 携帯電話 プッシュ回線 #8000 ※ダイヤル回線・IP電話などの方は 073-431-8000
19 ◆食育の日 ■上南部保、避難訓練 ■清川保、避難訓練 ■岩代小、通学合宿(21日) ■清川小1・2年生、社会見学 ■上南部中、高校進路説明会 ■愛之園保、開放保育 ■こひつじランドつどいの広場・きらきら(10:00~愛之園保) ■とっておきの会(13:30~ふれ愛センター)	26 ■南部幼、昼食会 ■岩代小、梅学習(27日) ■愛之園保、クッキング ■こうのとりセミナー(19:00~ふれ愛センター) ■県による巡回職業相談(13:30~南部公民館) 各納期 水道料金(9・10月分)/公共下水道使用料(9・10月分)/農業集落排水使用料(10・11月分)の各口座振替	27 ■南部小、校内音楽会 ■高城小4・5・6年生、学習発表会 ■上南部小、授業参観	12/4	12/5	12/6							